

教育センター通信

令和7年9月3日

No. 3

中野区立教育センター

所長 井元 章二

～ すべての子どものために、支援の中心として ～

夏休み明け、気になったら早めに相談を

所長 井元 章二

全国的に猛暑日が多かった夏休みをお子様はいかがお過ごしだったでしょうか。

夏休み明けは、生活リズムの切り替えが難しかったり、学校での人間関係や勉強に不安を感じたりすることなどから不登校が多くなると言われます。



不登校について、ある専門家は次のように述べています。

「『学校に行かないときに、無理に行かなくてもいい』と著名人がメッセージを発信しているのを見聞きすることがあります。しかし、学校に行かない子すべてにそれが当てはまるのでしょうか。」といった内容です。

不登校の理由は様々であり、多岐にわたります。そのため、理由によってはその子にあった支援が必要になります。例えば、

- ・いじめを受けている
 - ・仲間はずれや無視されたりしている
- といった場合は、自分で頑張れば何とかなる問題ではありません。このようなときには、

問題が解決して安心できるまでは、無理に登校させることはできません。周囲の理解と協力が必要です。これに対して、

- ・規則正しい生活習慣が身に付いていない
- ・インターネットやゲームなど好きなことだけをしていたい、家にいたい

といった場合は、自分をコントロールする力が弱く、“年齢相応のがまん”を身に付けることが大切だとされています。場合によっては、医学的な診断や福祉的な支援が必要になることもあります。

これは、「不登校」とひとくくりにせず、その背後にある要因をしっかりと見定めることが大切だということではないでしょうか。

お子さんが学校に行きづらいという状況のときには、お子さんの気持ちに寄り添うとともに、早めに適切な支援の手を差し伸べることが重要です。教育センターでは、お子さんの問題や悩みを伺いながら適切な支援をともに考えていきます。



どうぞ、お早めにご相談ください。

ご利用ください「教育相談室」

教育センター4階にある教育相談室は、完全予約制です。相談室は全部で8室あり、以下の2種類に分かれています。

- ・おもちゃや砂場などが整備された、子ども向けの相談室
- ・テーブルと椅子を配置し、落ち着いて話ができる面談用の相談室

6階が総合受付となっており、ソファが設置されています。相談に来られた際は、こちらでお待ちいただきます。

予約の時刻になりましたら、担当の相談員がご案内に伺います。

【教育相談室】

〒164-0011 中野区中央 1-41-2
中野区みらいステップなかの
中野区教育センター6階 教育相談室
来所による継続相談 03-5937-3074
電話教育相談 03-5937-3083

- ★東京メトロ丸の内線・都営大江戸線
「中野坂上駅」A1 出口徒歩 2 分
- ★京王バス「渋 64」・都営バス「王 78 他」
中野坂上バス停下車徒歩 2 分

教育相談室 <Q&A>



Q:教育相談と電話相談とはどのように違うのですか？



A 教育相談は同じ相談員・曜日・時間で継続して行う来所相談です。悩みや心配事に向き合い共に考えていきます。一方で電話相談は継続ではなく、その時だけの単発の相談です。電話で対応する相談員も毎回異なります。電話相談「一度だけ相談したい」といったその時だけの相談をご希望の方のための相談窓口です。

Q:相談にのってもらうときに準備することは？

A ご準備いただくものは特にありません。継続して来所していただき、専門の相談員とともに悩みや心配事に向き合いながら、相談を進めていきます。
相談は完全予約制です。ご予約いただいた日にご都合が悪くなった場合は、事前にご連絡ください。

Q:申し込み方法は？



A 教育相談室にお電話ください。
申し込み電話番号 03-5937-3074
月・火・水・木・金・土 10時から18時まで

ロゴフォームからの申し込みもできます。
4ページをご覧ください。

Q:相談はどのように進めるのですか？

A お申し込み後の初回相談では、約1時間半かけて、相談に至った経緯やお子様の育ちの様子などを詳しく伺います。
教育相談室での継続的な相談が適していると判断された場合は、継続相談の担当者が決まり、継続相談が開始されます。
継続相談は、隔週または毎週の来所による相談となり、1回の相談時間は45分です。

Q:仕事があるので子どもだけの相談は可能ですか。相談日時等の希望は？

A 教育相談では、お子様だけの相談は行っていません。以下のいずれかの形で相談を進めていきます

- ・親子それぞれが別の担当者と相談を進める
- ・保護者のみが担当者と相談を進める

いずれの場合も、保護者の方からご希望の曜日・時刻を伺い、相談日と時間を調整いたします。



Q:相談していることを、学校や家族に知られてしまいますか？

A 教育相談室では、保護者の方のご了解のもとで、学校や関係機関などと連携を図ります。
申し込まれた保護者の方のご了解がないままに、学校・関係機関・他のご家族などに相談内容をお知らせすることは一切ありません。

研修ステーション

【夏休み中も研修に励む先生方】

夏休みは、子どもたちが園や学校に来る機会が少なくなります。そのため、先生方はこの期間を活用して、夏休み前の指導を振り返り、夏休み後の授業の準備を進めています。

また、校内で研修会を実施したり、国や都・区が主催する研修会に参加して学びを深めたりしています。

中野区教育センターの10階にある研修ステーションは、先生方の研修の場として活用されています。ここでは、初任者教諭や生活指導主任など、職層に応じた研修会が行われています。

また、いじめ防止、特別支援教育、教育相談、英語教育、ICT活用など、今日的な教育課題に関する研修も実施されており、多くの先生方が積極的に学び、よりよい教育の実現に向けて研鑽に励んでいます。

教育支援室

教育支援室は今年度、民間委託となり、新たなスタートを切りました。過去4年間の8月末までの入室者数は、令和4年度が38名、令和5年度が41名、令和6年度が25名、そして今年度は86名となっており、今年度の入室者数が際立って多いことが分かります。教育支援室が「行けば笑顔になれる、学校以外のもう一つの居場所」として機能していることを改めて実感しています。

教育支援室では、毎週木曜日に「プラチナチャレンジプログラム」と称した体験活動を実施しています。6月26日には荻窪で「ボウリング大会」を開催しました。当日は通室生だけでなく、保護者の方々、田代教育長、井元指導室長、花井統括指導主事にもご参加いただき、皆さんで楽しいひとときを過ごしました。また、7月14日から16日にかけては、「軽井沢少年自然の家」を利用した宿泊行事も行いました。台風の影響で天候が懸念されましたが、ほぼ予定通りに活動を進めることができました。参加者は、2泊3日の貴重な体験を通じて、成長の跡がはっきりと見て取れました。

一方、中部分室は、毎週火曜日と金曜日に、落ち着いた環境で学習や進路指導に取り組んでいます。

学校に通えていない、あるいは学校に行きづらさを感じている児童・生徒が、一人でも多く、それぞれのニーズに応じて利用してくれることを期待しています。

なお、教育支援室では、9月から希望する通室生に昼食を提供することになりました。



ボウリング大会



軽井沢宿泊行事

スクールソーシャルワーカー(SSW)

夏休み明け、前期後半が始まりましたね。わくわくしている人もいれば、少し緊張している人もいるかもしれません。

休み明けにいろいろな気持ちになるのは特別なことではありません。実は、大人も同じ気持ちになることがあるんです。だから、焦らず一緒に新しい日々に慣れていきましょうね。

もし誰かに気持ちを聞いて欲しいなと思ったら、一人で抱え込まずに身近な人にそっと話してみてください。保護者の皆さまも、もしお子さんからそんな気持ちを話されたら、まずは思いを受け止めていただければと思います。

私たちスクールソーシャルワーカーも、皆さんにとって“話しやすい人”の一人でありたいと思っています。



相談先 申し込み方法

どこに相談したらよいか迷うときには、一番下の相談窓口にお電話ください。



教育相談室

《教育相談：来室による継続相談》 申し込み・お問い合わせは電話か QR コードで
月・火・水・木・金・土 午前10時～午後6時 電話 03-5937-3074

※ 来室による継続相談は予約制です。

《電話教育相談：電話による相談》 電話 03-5937-3083

月・火・水・木・金・土 午前10時～午後5時

※ 相談の対象 中野区立の学校(園)に通っている、または中野区に在住する年少年齢から18歳までのお子様及びその保護者 ※ 日曜日・祝日・年末年始休業日は閉室です。

QRコード



教育支援室

《フリーステップルーム(FSR)》 お問い合わせや見学・体験は右の QR コードで
児童生徒及び保護者が見学・体験後に面接を行った上で決定し、教育委員会
が入室を許可します。教育センターほか中部・南部分室もあります。

《バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)》 インターネット上の仮想空間で、
児童生徒がアバターを使って他の子どもや支援員と交流します。お問い合わせや
お申し込みは右の QR コードで。

《中野フレンドルーム(NFR)》 外国人児童生徒支援として、日本語や学習指導
などを行います。お問い合わせは電話で。《教育支援室》03-5937-3044



スクールソーシャルワーカー(SSW)

○申し込み方法

話しやすい先生に「スクールソーシャルワーカーに相談したい。」とお伝えください。
担任の先生、保健室の先生、副校長先生、校長先生など、どの先生でも大丈夫です。

○相談日時

月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

○相談場所

学校や教育センター、ご家庭など、柔軟に対応させていただきます。どのような支援が必要か、一緒に考えます。安心してお話していただける場所を教えてください。

学校に行きづらい子のための相談窓口



「子どもが学校に行きたくないと言うが…」 「学校以外で学習できる場所がないか…」 など、どこに相談すればよいかわからないときにお電話ください。内容を伺い適切な相談場所をご案内します。

電話:03-5937-3146
受付時間:平日10時～16時